

<HIV 取扱い所内職員への連絡>

感染研内における HIV-1, 2 の BSL 取扱いレベルの一部見直しについて

国立感染症研究所では、これまで *Human immunodeficiency virus1* および *2* (HIV-1, 2) の病原体取扱いにおけるリスク分類を、国立感染症研究所病原体等安全管理規程に基づき BSL3 としてきた。しかし、昨今の研究開発の結果、伝搬様式や宿主体、病原性発現機構などの理解が格段に進み、有効な投薬治療方法が開発され、HIV 感染症は治療によりコントロール可能な非致死性感染症となった。有効なワクチンは未だ実用化されていないものの、有効な曝露後予防対策は確立され、曝露後予防的投薬による感染成立阻止は可能となっている。従って、HIV は、病原性はあるものの実験者や地域社会、環境に対して重大な生物災害とはならない。なお、米国では、CDC ガイドラインに記載のとおり、BSL2 での運用とされている。

上記の背景のもと、感染研では半年以上の議論を経て、HIV 取扱いの一部については病原体等安全管理規程におけるリスク群 2 (BSL2) の運用が可能であると判断するに至った。

参考：国立感染症研究所病原体等安全管理規程にあるリスク群 2 の定義『ヒトあるいは動物に感染すると疾病を起こしえるが、病原体取り扱い者や関係者に対して重大な健康被害を起こす見込みがないもの。また、実験室内の暴露が重篤な感染を時に起こすこともあるが、有効な治療法、予防法があり、関係者への伝播リスクが低いもの』。

なお、HIV の大量培養や濃縮などの実験条件での曝露後感染リスクについての知見は十分でないためレベルダウンは行わず BSL3 での取り扱いとし、取り扱いについては別途定める HIV 取扱いマニュアルに基づくこととする。

注意：今回の感染研内の HIV の病原体取扱いの一部変更は、あくまでも感染研施設内の病原体取扱いのルール改定である。遺伝子組換え生物等の取扱いに関しては変更されておらず、HIV はクラス 3 のままである。したがって、遺伝子組換え生物等の取扱いについては、従来通りであることに留意が必要である。同様に HIV の病原体輸送のカテゴリーもこれまで通りとする。

2019 年 10 月 1 日

国立感染症研究所 バイオリスク管理委員会 委員長 村松正道